

職場における熱中症対策

～労働安全衛生規則改正のポイント～

山梨労働局 労働基準部 健康安全課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

目次

- 1．熱中症とは
- 2．熱中症予防対策
- 3．データで見る熱中症発生状況
- 4．労働安全衛生規則 改正のポイント
(令和7年4月15日公布、6月1日施行)
- 5．STOP！熱中症クールワークキャンペーン

1. 熱中症とは

熱中症とは

「熱中症」とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れたり、循環調節や体温調節などの体内の重要な調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称

<環境>

- 気温が高い
- 湿度が高い
- 風が弱い
- 日差しが強い

<身体>

- 激しい労働や運動によって、体内に著しい熱が産生される
- 暑熱環境に身体が充分に対応できていない

熱中症を引き起こす可能性あり

※ 高温多湿、風が弱い、輻射熱がある、等の環境においては、
熱中症が発生しやすくなります。

<具体例>

工事現場、運動場、体育館、家庭の風呂場、気密性の高いビルの最上階等

熱中症の症状と重症度分類

重症度	症状		手当
I 度	熱失神 熱けいれん (筋けいれん)	●顔面蒼白 ●脱水 ●吐き気 ●めまい、立ちくらみ ●急性の筋肉痛、こむら返り	119番▶応急手当 ●冷所で安静 ●身体を冷やす ●水分と塩分の補給 ●見守り
II 度	熱疲労	●口の渇き ●めまい ●頭痛 ●イライラする ●倦怠感	医療機関での 診療が必要 入院治療が必要
III 度	熱射病	●意識がない ●けいれん発作 ●身体が熱い	

暑さ指数とは

Wet Bulb Globe Temperature (湿球黒球温度)

暑さ指数 (WBGT) は、熱中症を予防することを目的とした指標
作業場所における暑さ指数が、基準値を超えるおそれがある場合には
熱中症になる可能性が高くなるので対策を講じる

暑さ指数を **確認** する

熱中症予防情報サイトで確認できる



熱中症
予防情報サイト



<https://www.wbgt.env.go.jp/>

暑さ指数を **測定** する

WBGT指数計で自分の職場で測定できる



暑さ指数の実測

(直射日光下、熱源の近く等、
作業場所の条件ごとに随時)

詳しくはこちら



<https://neccyusho.mhlw.go.jp/img/04.pdf>

暑さ指数(WBGT)の把握

① 自然湿球型 WBGT 測定器 (図 2 ①)

乾球・自然湿球・黒球を有する測定器で、WBGT 本来の測定原理に則った正確な測定が期待できる。一方、扱いがやや困難であること、非常に高価であることから、一般にはあまり普及していない。ISO 7243 および、その和訳版である JIS Z8504 にて規定されている(国際標準規格, 2017; 日本産業規格, 2021)。

② 電子式 WBGT 測定器 (図 2 ②)

自然湿球の代わりに湿度センサーを用いた測定器で、取り扱いが容易かつ安価なため、広く普及している。JIS B7922 で規格化されており、現場で簡易に測定することができる(日本工業規格, 2017)。

③ 黒球を持たない簡易型 WBGT 測定器 (図 2 ③)

黒球を持たない簡易型の測定器であるが、WBGT 値を表示するものもが存在する。WBGT の算出に必要な黒球を有さないことから、日射のある環境(屋外等)での使用には適さない(齊藤と澤田, 2015)。

③簡易型WBGT測定器
(黒球なし)



出典:日本生気象学会
「日常生活における熱中症予防指針」
Ver.4 May/2022

①自然湿球型WBGT測定器



②電子式WBGT測定器



室内用のWBGT簡易推定図 Ver.4

室内用 Ver. 4		相对湿度 [%]																	
日本生気象学会		20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100	
気温 [°C]	40	28	29	30	31	32	33	34	34	35	36	36	37	38	38	39	39	40	
	39	27	28	29	30	31	32	33	33	34	35	35	36	37	37	38	38	39	
	38	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	35	36	36	37	37	38	
	37	26	27	28	29	29	30	31	32	32	33	34	34	35	35	36	36	37	
	36	25	26	27	28	29	29	30	31	31	32	33	33	34	34	35	35	36	
	35	24	25	26	27	28	28	29	30	30	31	32	32	33	33	34	34	35	
	34	24	25	25	26	27	28	28	29	30	30	31	31	32	32	33	34	34	
	33	23	24	25	25	26	27	27	28	29	29	30	30	31	31	32	33	33	
	32	22	23	24	24	25	26	26	27	28	28	29	29	30	31	31	32	32	
	31	21	22	23	24	24	25	26	26	27	27	28	29	29	30	30	31	31	
	30	21	21	22	23	23	24	25	25	26	26	27	28	28	29	29	30	30	
	29	20	21	21	22	23	23	24	24	25	26	26	27	27	28	28	29	29	
	28	19	20	21	21	22	22	23	24	24	25	25	26	26	27	27	28	28	
	27	18	19	20	20	21	22	22	23	23	24	24	25	25	26	26	27	27	
	26	18	18	19	20	20	21	21	22	22	23	23	24	24	25	25	26	26	
	25	17	17	18	19	19	20	20	21	21	22	22	23	23	24	24	25	25	
	24	16	17	17	18	18	19	19	20	20	21	21	22	22	23	23	24	24	
23	15	16	16	17	18	18	19	19	20	20	20	21	21	22	22	23	23		
22	15	15	16	16	17	17	18	18	19	19	20	20	20	21	21	22	22		
21	14	14	15	15	16	16	17	17	18	18	19	19	19	20	20	21	21		

WBGTによる
温度基準域

危険
31°C以上

厳重警戒
28°C以上31°C未満

警戒
25°C以上28°C未満

注意
25°C未満

【注意】この図は「日射のない室内専用」です。屋外では使用できません。また、室内でも日射や発熱体のある場合は使用できません。そのような環境では、黒球付きのWBGT測定器等を用いて評価して下さい。

日本生気象学会: 日常生活における熱中症予防指針 Ver.4, 2022

身体作業強度等に応じたWBGT基準値

WBGT基準値の活用方法

表1-1に基づいて 身体作業強度とWBGT基準値を比べる

基準値を超える場合には

- ・冷房等により
当該作業場所のWBGT基準値の低減を図ること
- ・身体作業強度(代謝率レベル)の低い作業に変更すること(表1-1参照)
- ・WBGT基準値より低いWBGT値である作業場所での作業に変更すること

それでも基準値を超えてしまうときには

▶ **熱中症予防対策** を行う。

表1-1 身体作業強度等に応じた WBGT 基準値

区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	各身体作業強度で作業する場合のWBGT値の目安の値	
		暑熱順化者のWBGT基準値 °C	暑熱非順化者のWBGT基準値 °C
0 安静	安静、楽な座位 	33	32
1 低代謝率	・軽い手作業(書く、タイピング等) ・手及び腕の作業 ・腕及び脚の作業 など 	30	29
2 中程度代謝率	・継続的な手及び腕の作業 [くぎ(釘)打ち、盛土] ・腕及び脚の作業、 腕と胴体の作業 など 	28	26
3 高代謝率	・強度の腕及び胴体の作業 ・ショベル作業、ハンマー作業 ・重量物の荷車及び手押し車を 押したり引いたりする など 	26	23
4 極高代謝率	・最大速度の速さでの とても激しい活動 ・激しくシャベルを使ったり 掘ったりする など 	25	20

衣類の組合せによりWBGT値に加えるべき着衣補正值(℃-WBGT)

組合せ	コメント	WBGT値に加えるべき 着衣補正值 (℃-WBGT)
作業服	織物製作業服で、基準となる組合せ着衣である。	0
つなぎ服	表面加工された綿を含む織物製	0
単層のポリオレフィン不織布製つなぎ服	ポリエチレンから特殊な方法で製造される布地	2
単層のSMS不織布製のつなぎ服	SMSはポリプロピレンから不織布を製造する汎用的な手法である。	0
織物の衣服を二重に着用した場合	通常、作業服の上につなぎ服を着た状態。	3
つなぎ服の上に長袖ロング丈の不透過性エプロンを着用した場合	巻付型エプロンの形状は化学薬剤の漏れから身体の前及び側面を保護するように設計されている。	4
フードなしの単層の不透過性つなぎ服	実際の効果は環境湿度に影響され、多くの場合、影響はもっと小さくなる。	10
フード付き単層の不透過性つなぎ服	実際の効果は環境湿度に影響され、多くの場合、影響はもっと小さくなる。	11
服の上に着たフードなし不透過性のつなぎ服	-	12
フード	着衣組合せの種類やフードの素材を問わず、フード付きの着衣を着用する場合。フードなしの組合せ着衣の着衣補正值に加算される。	+1

2. 熱中症予防対策

ひと、くらし、みらいのために



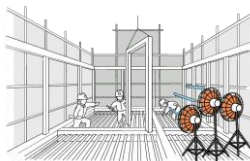
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

職場における 熱中症予防基本対策要綱に基づく取り組み

1 作業環境管理

(1) WBGT値の低減等

屋外の高湿多湿作業場所においては、直射日光並びに周囲の壁面及び地面からの照り返しを遮ることができる簡易な屋根等を設けること。



(2) 休憩場所の整備等

高温多湿作業場所の近隣に冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を設けること。



3 健康管理

(1) 健康診断結果に基づく対応等

(2) 日常の健康管理等

睡眠不足、体調不良、前日等の飲酒、朝食の未摂取等が熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることに留意の上、日常の健康管理について指導を行うとともに、必要に応じ健康相談を行うこと。



(3) 労働者の健康状態の確認

(4) 身体の状態の確認

2 作業管理

(1) 作業時間の短縮等

(2) 暑熱順化

高温多湿作業場所において労働者を作業に従事させる場合には、暑熱順化（熱に慣れ当該環境に適応すること）の有無が、熱中症の発症リスクに大きく影響することを踏まえ、計画的に暑熱順化期間を設けることが望ましいこと。

(3) 水分及び塩分の摂取

自覚症状の有無にかかわらず、水分及び塩分の作業前後の摂取及び作業中の定期的な摂取を指導すること。



(4) 服装等

熱を吸収し、又は保熱しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を着用させること。

4 労働衛生教育

労働者を高温多湿作業場所において作業に従事させる場合には、適切な作業管理、労働者自身による健康管理等が重要であることから、作業を管理する者及び労働者に対して、あらかじめ次の事項について労働衛生教育を行うこと。



(1) 熱中症の症状

(3) 緊急時の救急処置

(2) 熱中症の予防方法

(4) 熱中症の事例

①前日のチェック

- ☒ 仕事前日の飲酒は控えめに
- ☒ ぐっすり眠る
- ☒ 熱中症警戒アラートの確認

②仕事前のチェック

- ☒ よく眠れたか
- ☒ 食事をしたか
- ☒ 体調は良いか
- ☒ 二日酔いしていないか
- ☒ 熱中症警戒アラートの確認

③工作中的チェック

- ☒ 単独作業を避け、声をかけ合う
- ☒ 監督者は現場パトロール
- ☒ 水分・塩分の補給
- ☒ こまめに休憩

前日のチェック

☒ 仕事前日の飲酒は控えめに

 飲みすぎた翌日は、アルコールの利尿作用で脱水状態になる



☒ ぐっすり眠る

 夏は寝苦しくて、睡眠時間が短くなりやすい



☒ 熱中症警戒アラートの確認

17:00

夕方に発表された場合、状況次第で
翌日の作業の見直しを検討

仕事前のチェック

- ☒ よく眠れたか ⚠ 寝不足だと体温調整機能が低下
- ☒ 食事をしたか ⚠ 食事で水分・塩分・糖質などを摂取
- ☒ 体調は良いか ⚠ 持病のある人には「服薬確認」も
- ☒ 二日酔いしていないか ⚠ 二日酔いの場合は、すでに脱水状態



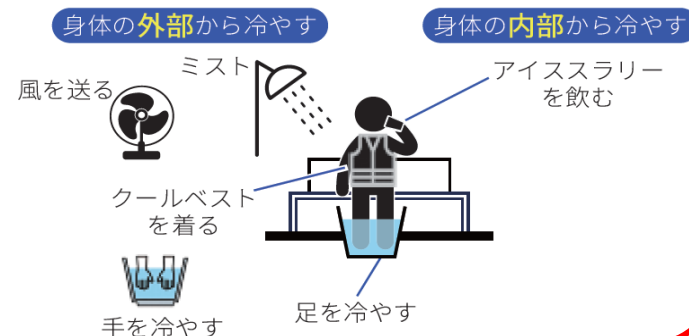
事業主・管理者の方へ
ファン付き作業服の
充電を忘れずに

作業前の
プレクーリングが有効！！

あらかじめ体温を下げておき、
作業中に体温が上がるのを緩やかにする

プレクーリングの方法は以下の2つ

- 身体の外から冷やす方法
- 内部から冷やす方法

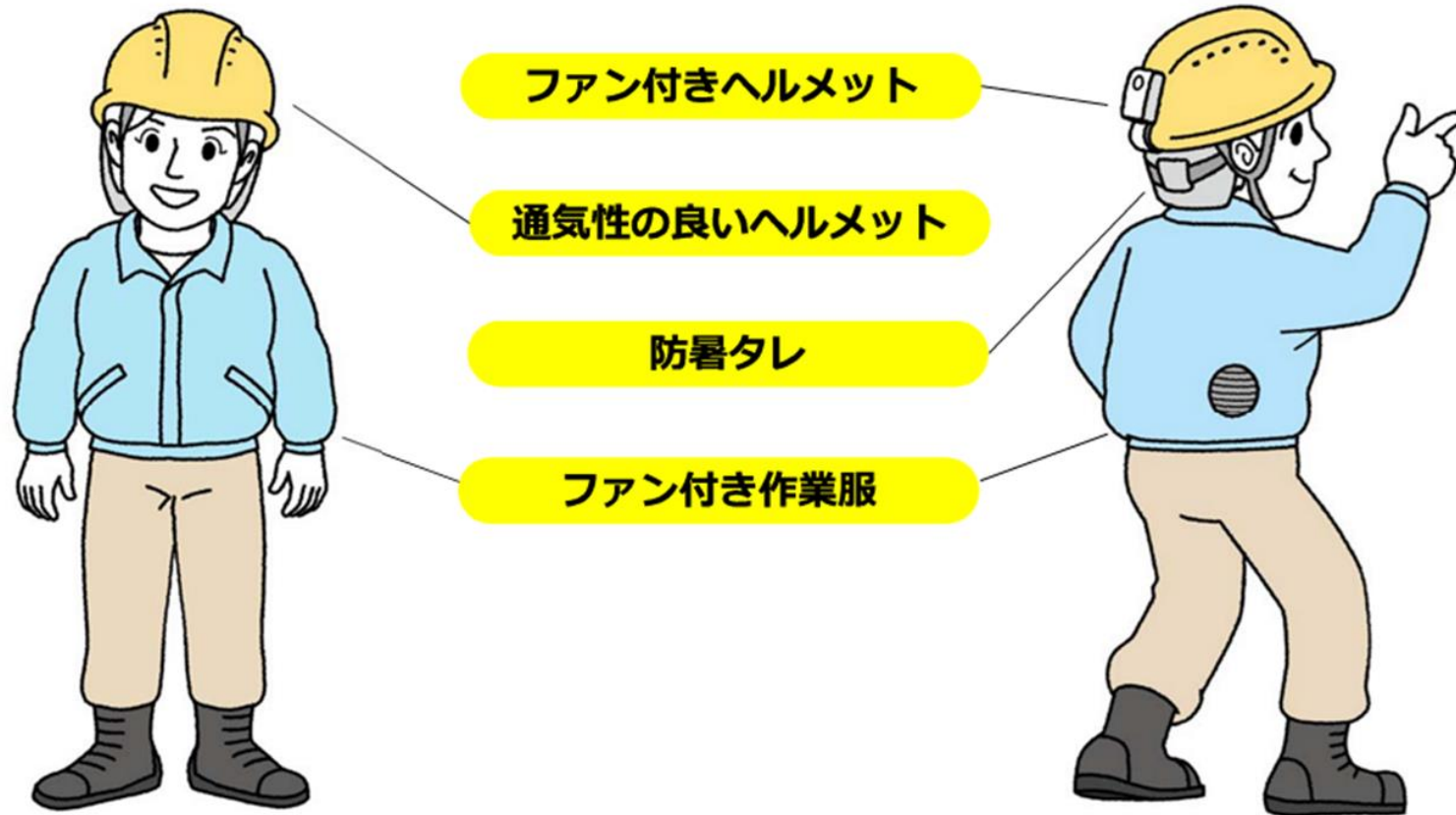


☒ 熱中症警戒アラートの確認

5:00

当日の朝アラートが発表された場合
状況次第で作業の
段取りを見直す

予防対策グッズの使用



ウェアラブルデバイスについて

最近では、リストバンド型やヘルメットに装着する着用型のウェアラブルデバイスの性能が向上し、勤怠管理システムと連動したものや、クラウド上にデータを蓄積し、労働者の体調管理もあわせて実施できるもの、労働者ごとにアラートのしきい値を設定可能なものなど、様々な製品があります。

エイジフレンドリー補助金について

職場環境改善コース（熱中症予防対策プラン）【対象：60歳以上の労働者】

60歳以上の高年齢労働者が安全に働けるよう、暑熱な環境による熱中症予防対策として身体機能の低下を補う装置（機器等の導入・工事の施工等）の導入に要する経費を補助対象とします。

対象事業者

- ・ 中小企業事業者
- ・ 1年以上事業を実施していること
- ・ 役員を除き、自社の労災保険適用の高年齢労働者（60歳以上）が常時1名以上就労していること
- ・ 高年齢労働者が対策を行う作業に就いていること

補助金申請受付期間 令和7年5月15日～令和7年10月31日

【注意】予算額に達した場合は、受付期間の途中であっても申請受付を終了することがあります

補助対象

- ・ 屋外作業等における体温を下げるための機能のある服や、スポットクーラー等、その他労働者の体表面の冷却を行うために必要な機器の導入
- ・ 屋外作業等における効率的に身体冷却を行うために必要な機器の導入
- ・ 熱中症の初期症状等の体調の急変を把握できる小型携帯機器（ウェアラブルデバイス）による健康管理システムの導入
- ・ 日本産業規格JIS Z 8504 及びJIS B 7922 に適合したWBGT 指数計の導入（1事業者につき1点まで）

詳細は

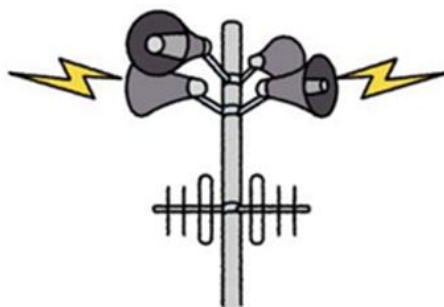
厚生労働省HP「エイジフレンドリー補助金」をご確認ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html

二次元バーコード



前日夕方（17時頃）、または**当日早朝（5時頃）**に都道府県ごとに発表
テレビ・ラジオ・防災無線・SNSを通じて発信



熱中症予防情報サイト
<https://www.wbgt.env.go.jp/>



仕事中のチェック

☑ 単独作業を避け、声をかけ合う

⚠ 一人作業の場合、周囲の人が声をかける

☑ 監督者は現場パトロール

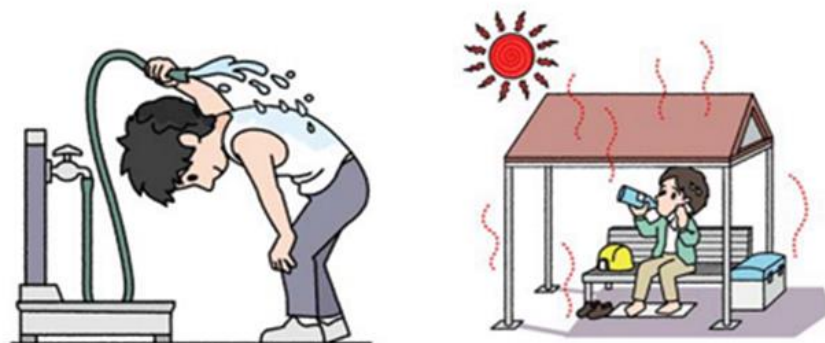
⚠ 作業員に声をかけ、安全確保に努める

☑ 水分・塩分の補給

⚠ のどが渴いていなくても、こまめに水分と塩分を摂る

☑ こまめに休憩

⚠ 休憩中にできるだけ身体を冷やす



休憩時間について

(参考) 休憩時間の目安：特段の熱中症予防対策を講じていない場合

WBGT基準値からの超過	休憩時間の目安（1時間当たり）
1℃程度超過	15分 以上
2℃程度超過	30分 以上
3℃程度超過	45分 以上
それ以上超過	作業中止が望ましい

(出典) 米国産業衛生専門家会議 (ACGIH) の許容限界値を元に算出



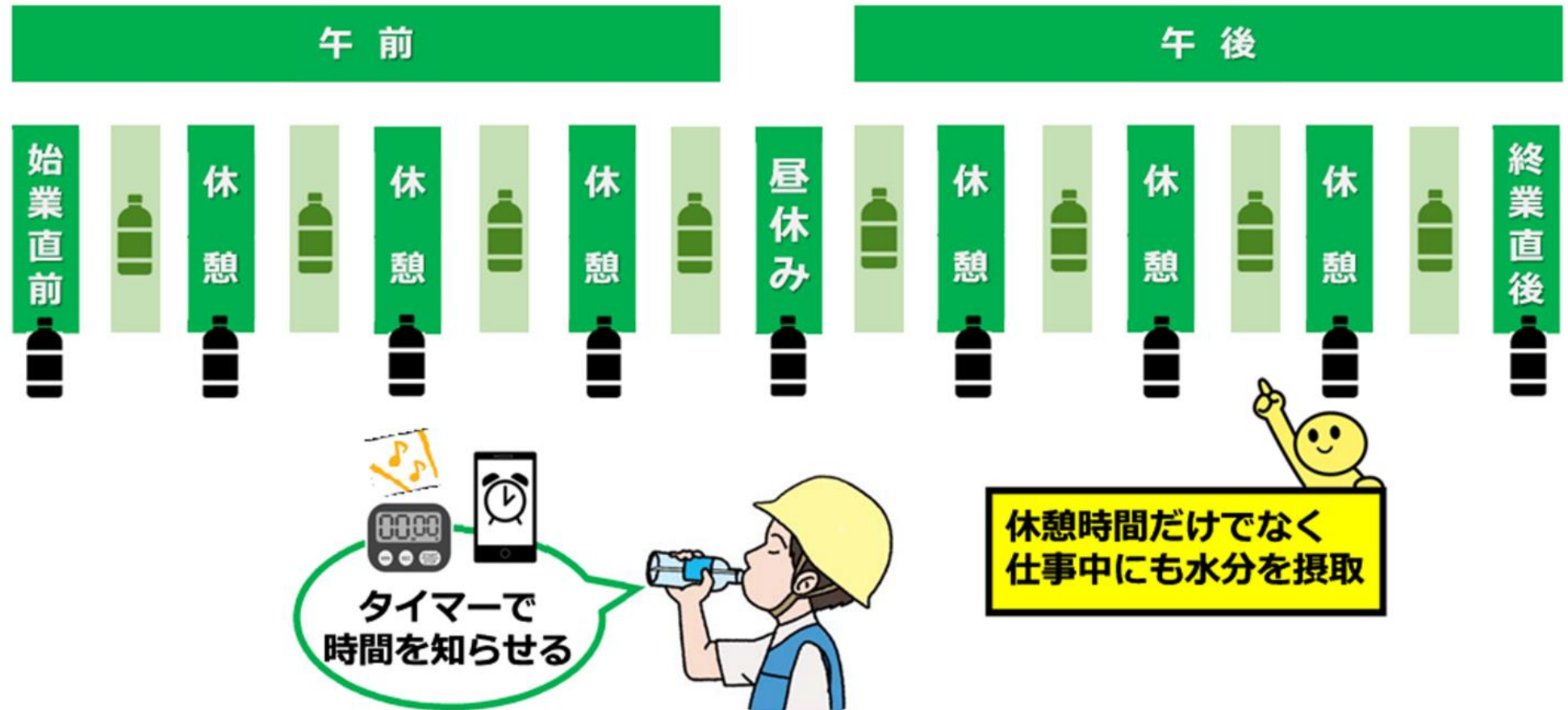
身体が暑さに慣れていない人は
これより長い休憩を推奨



- こまめに 休憩（命が大事、臨機応変に対応）
- 休憩時間を有効利用（水分補給、身体冷却など）
- 作業時間帯の見直し、シフト制導入など

水分補給のタイミング

一般的な建設作業現場の休憩サイクルと水分補給例



水分補給も、大切な仕事！

水分補給の注意点

⚠ 塩分を同時に補給する



水分を摂らず
塩あめだけ舐めても
効果はありません！

スポーツ飲料、経口補水液を30分ごとに
コップ1杯（200ml）程度飲む

食事からとれる水分・塩分も非常に大切となります。
熱中症予防のため、きちんと食事を取りましょう。

しっかり朝ごはん！



暑さに慣れる ▶ 早く汗が出る ▶ 体温上昇STOP



熱中症予防には

『暑熱順化』



解説

人間は暑さに、多少ですが、慣れることができます。これを暑熱順化といいます。暑熱順化により、早く汗が出るようになり、体温の上昇を食い止められるようになります。暑くなる前に身体を熱中症対応モードにして、暑さに強い身体を作りましょう。

日常生活の中で、無理のない範囲で汗をかくようにする 数日から2週間ほど続けて完了する

歩く・走る

(帰宅時に一駅分歩くのもOK)

歩く目安
30分

走る目安
15分

頻度目安
週5回



自転車

運動目安
30分

頻度目安
週3回



適度な運動

(筋トレやストレッチなど適度に汗をかくもの)

運動目安
30分

頻度目安
週5回～毎日



入浴・サウナ

(お風呂はシャワーだけでなく、湯船につかる)

頻度目安
2日に1回





暑さに慣れるまでは、十分に休憩をとる 2週間ほどかけて、徐々に身体を慣らす

- 熱中症は、気温が高くない時期でも発生
- 暑さに慣れると、早く汗が出るようになり、体温の上昇を食い止められる
- 暑くなる前に身体を熱中症対応モードにして、暑さに強い身体を作る

特に気をつける必要がある人

⚠ 入職したての人



作業初日は
身体への負担が大きい

⚠ 長期休暇あけの人



数日間でも
暑い作業から離れると
慣れの効果はなくなる

労働衛生教育

衛生管理者、衛生推進者以外の者に熱中症予防対策を行わせる場合は、熱中症予防管理者を選任し、以下の教育を実施

① 熱中症予防管理者労働衛生教育

事項	範囲	時間
熱中症の症状	◆熱中症の概要 ◆体液の調節 ◆職場における熱中症の特徴 ◆熱中症が発生する仕組みと症状 ◆体温の調節	30分
熱中症の予防方法	◆暑さ指数（WBGT）（意味、基準値に基づく評価） ◆作業環境管理（暑さ指数（WBGT）の低減、休憩場所の整備など） ◆作業管理（作業時間の短縮、熱への順化、水分と塩分の摂取、服装、作業中の巡視など） ◆健康管理（健康診断結果に基づく対応、日常の健康管理、労働者の健康状態の確認、身体状況の確認など） ◆労働衛生教育（労働者に対する教育の重要性、教育内容と教育方法） ◆熱中症予防対策事例	150分
緊急時の救急処置	◆緊急連絡網の作成と周知 ◆緊急時の救急措置	15分
熱中症の事例	◆熱中症の災害事例	15分

② 労働者向けの労働衛生教育（雇入れ時または新規入場時）

事項	範囲
熱中症の症状	◆熱中症の概要 ◆体液の調節 ◆職場における熱中症の特徴 ◆熱中症が発生する仕組みと症状 ◆体温の調節
熱中症の予防方法	◆暑さ指数（WBGT）の意味 ◆現場での熱中症予防活動（熱への順化、水分と塩分の摂取、服装、日常の健康管理など）
緊急時の救急処置	◆緊急時の救急措置
熱中症の事例	◆熱中症の災害事例

※下線部については、小グループでの朝礼などの際に繰り返し教育しましょう。

熱中症セルフチェック

爪押しでセルフチェック



手の親指の爪を逆の指でつまむ



つまんだ指を離したとき、白かった爪の色がピンクに戻るのに3秒以上かかれば脱水症を起こしている可能性があります

熱中症セルフチェック

尿の色でセルフチェック……トイレに行く回数を減らすため等の理由により、水分摂取を控えるのはNGです

①

いい感じです。普段通りに水分をとりましょう。

②

問題はありませんが、もう少し給水しましょう（コップ1杯程度）。

③

1時間以内に約250mlの水分をとりましょう。
屋外、あるいは発汗していれば500mlの水分をとりましょう。

④

今すぐ250mlの水分をとりましょう。
屋外、あるいは発汗していれば500mlの水分をとりましょう。

⑤

今すぐ1000mlの水分をとりましょう。
この色より濃い、あるいは赤／茶色が混じっているときは、
脱水症状以外の問題が考えられます。すぐに病院に行きましょう。

②～⑤

水分を補給して
身体の水分量を
回復させましょう

⑤より濃いときは
すぐに報告して下さい

身体の水分量が不足

「いつもと違う」と思ったら、熱中症を疑え

あれっ、
何かおかしい

手足がつる

立ちくらみ・めまい

吐き気

汗のかき方が
おかしい

汗が止まらない／汗がでない



これも初期症状

何となく
体調が悪い

すぐに疲れる

あの人、
ちょっとヘン

イライラしている

フラフラしている

呼びかけに反応
しない

ボーッとしている

すぐに周囲の人や現場管理者に申し出る

手順や連絡体制の
周知の一例



【朝礼やミーティングでの周知】



【会議室や休憩所などわかりやすい場所への掲示】

件名: 本日はWBGT値が28℃を
超える見込みです

皆様お疲れ様です。
本日のWBGT基準値は○℃です。
作業時には充分に気をつけて、
水分補給及び休憩をしっかりと
お願いします。
体調不良が発生した場合は、
フロー図に基づき対応いただき、
〇〇さん(000-0000-0000)へ
連絡するようにお願いします。
それでは本日もよろしくお願いいたします。



【メールやイントラネットでの通知】

「誤った行動」

▶ 作業員の様子がおかしいと思ったが...

①



意識状態は悪かったが
平熱だったので
大丈夫だと判断

②



クーラーをかけた車内で、ひとりで休ませた
しばらくして様子を見に行くと
意識がなく、高熱になっていた

③

救急搬送▼心肺停止

大丈夫そうだったので「ひとり」で休ませた

「水かけ」で急速冷却

アスリートの世界では一般的



© JSPO (公益財団法人日本スポーツ協会)

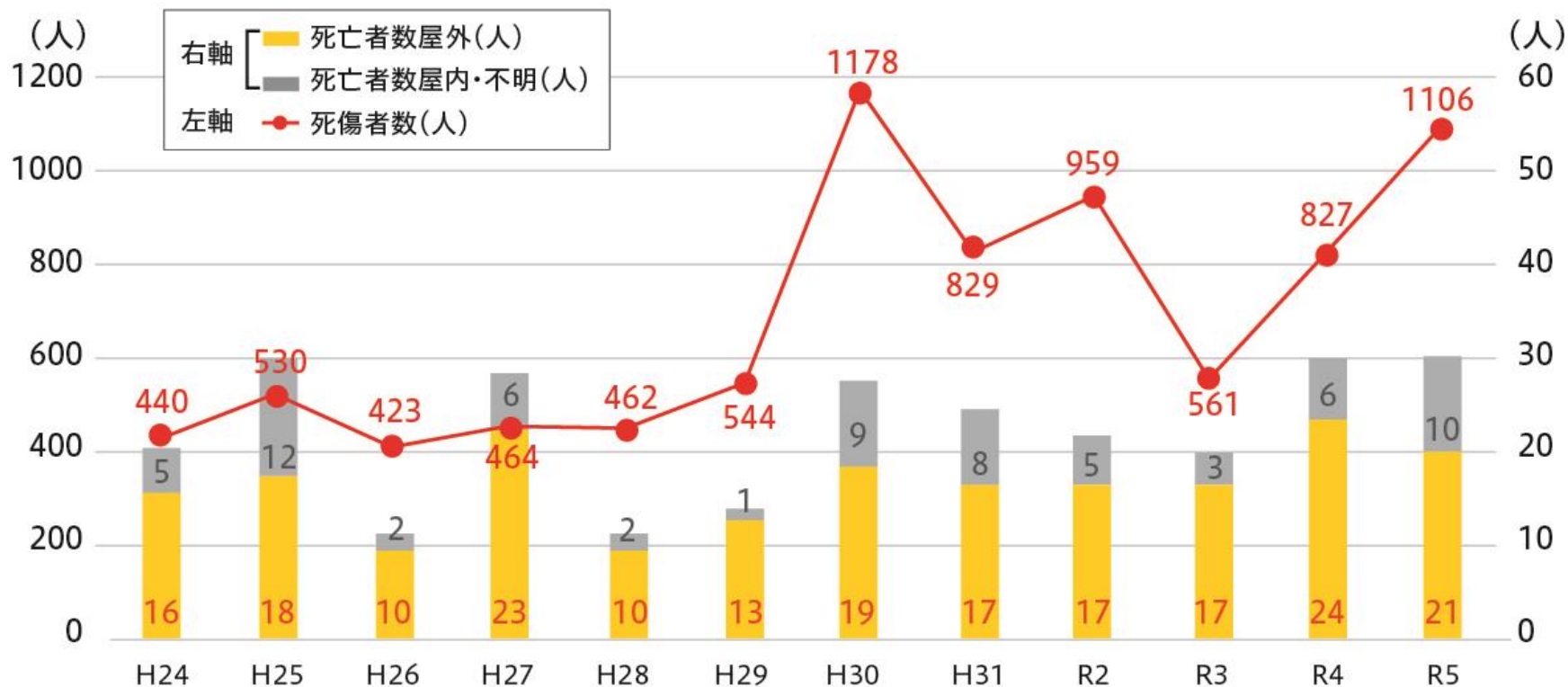
【スポーツ活動中の熱中症予防】 ch.5 身体冷却法 -応急処置編-
「水道水散布法」 2:46～参照

<https://www.youtube.com/watch?v=g2FZVArhb48&t=6s>



3. データで見る熱中症発生状況

夏季の気温と職場における 熱中症の災害発生状況（H24～）

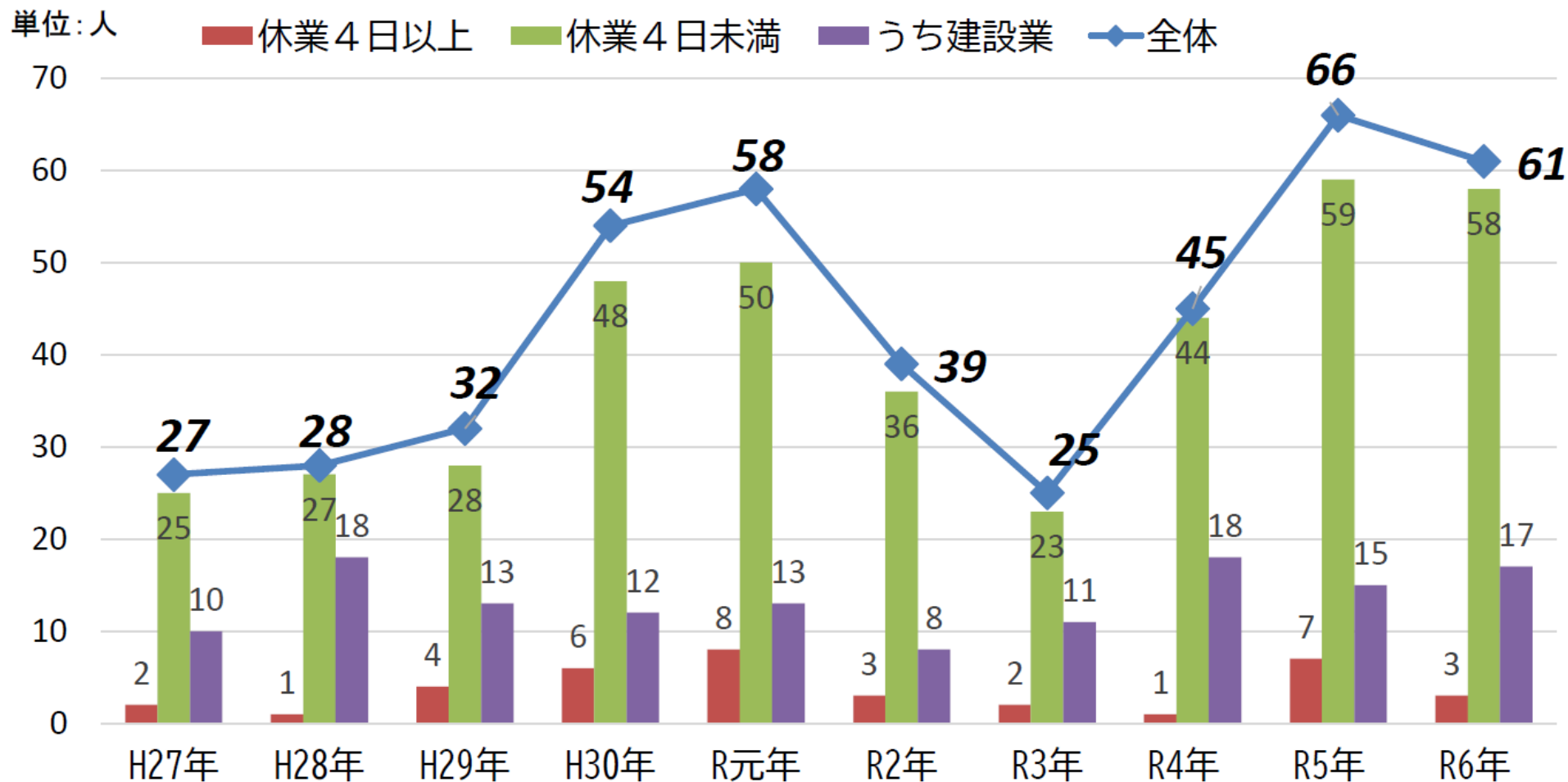


業務上疾病調:厚生労働省(死傷者数は休業4日以上、死傷者数には死亡者数を含む)

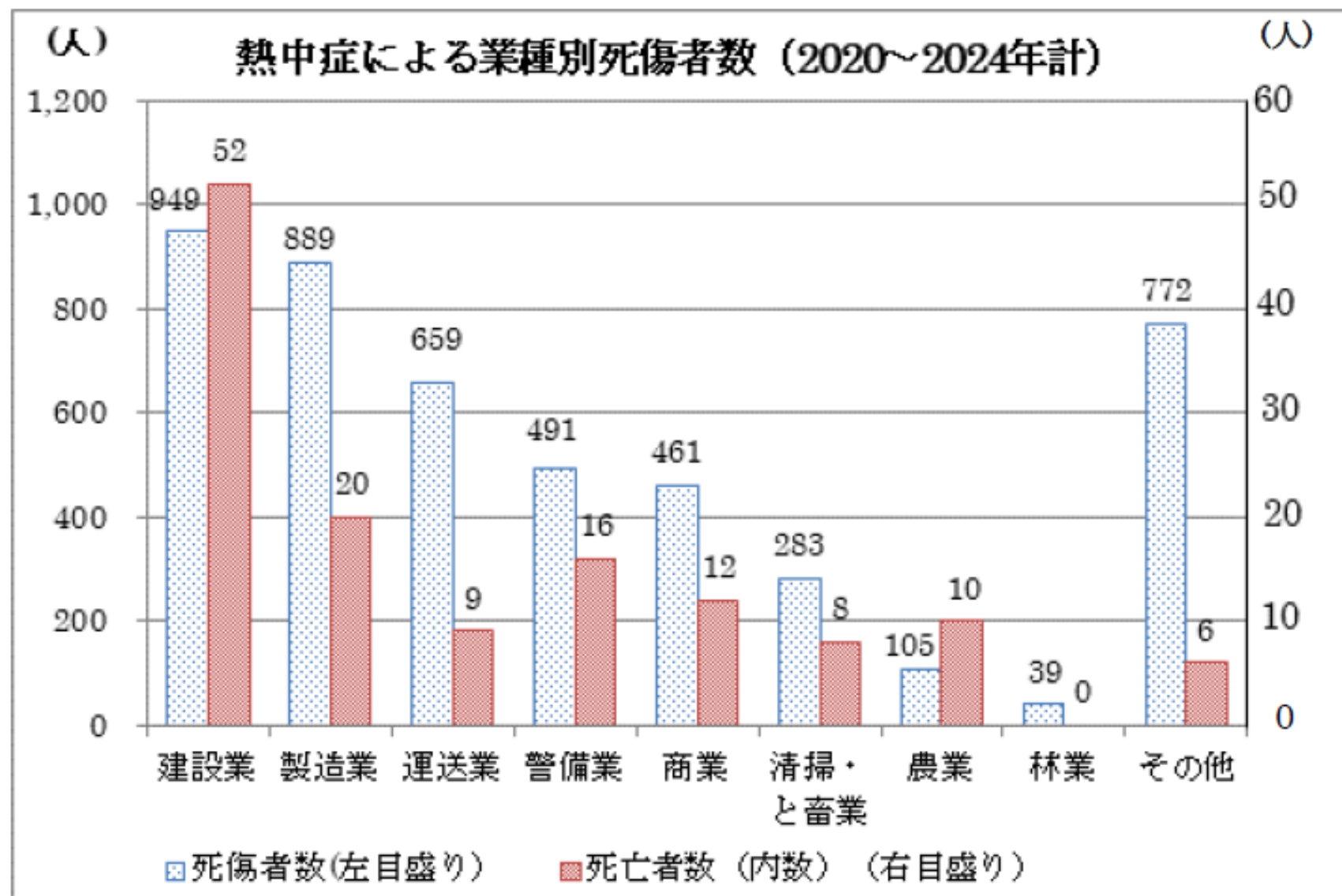


山梨県内における熱中症による死傷者数の推移

死亡者は、過去10年間発生なし

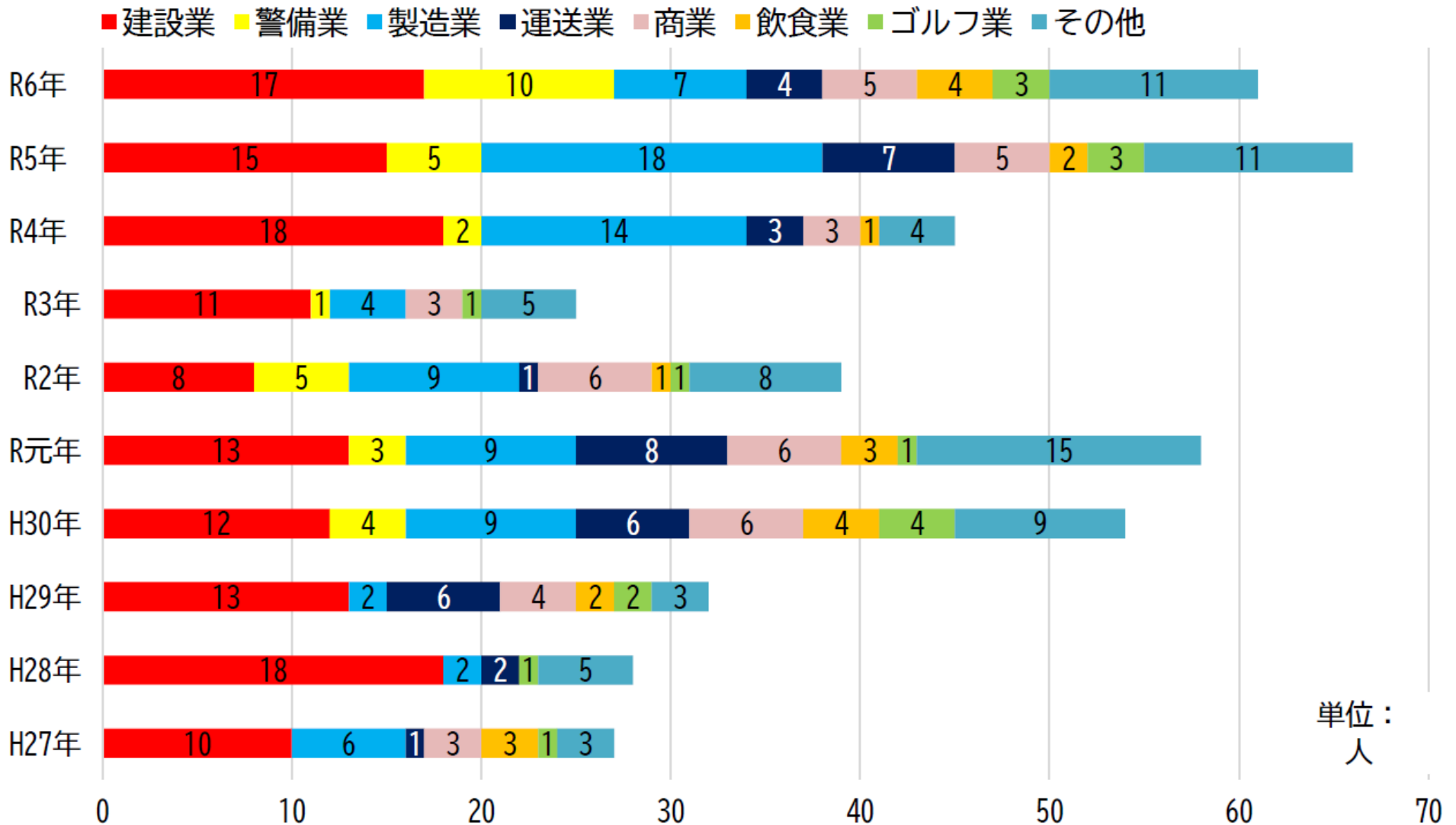


熱中症による業種別死傷者数（全国速報値）

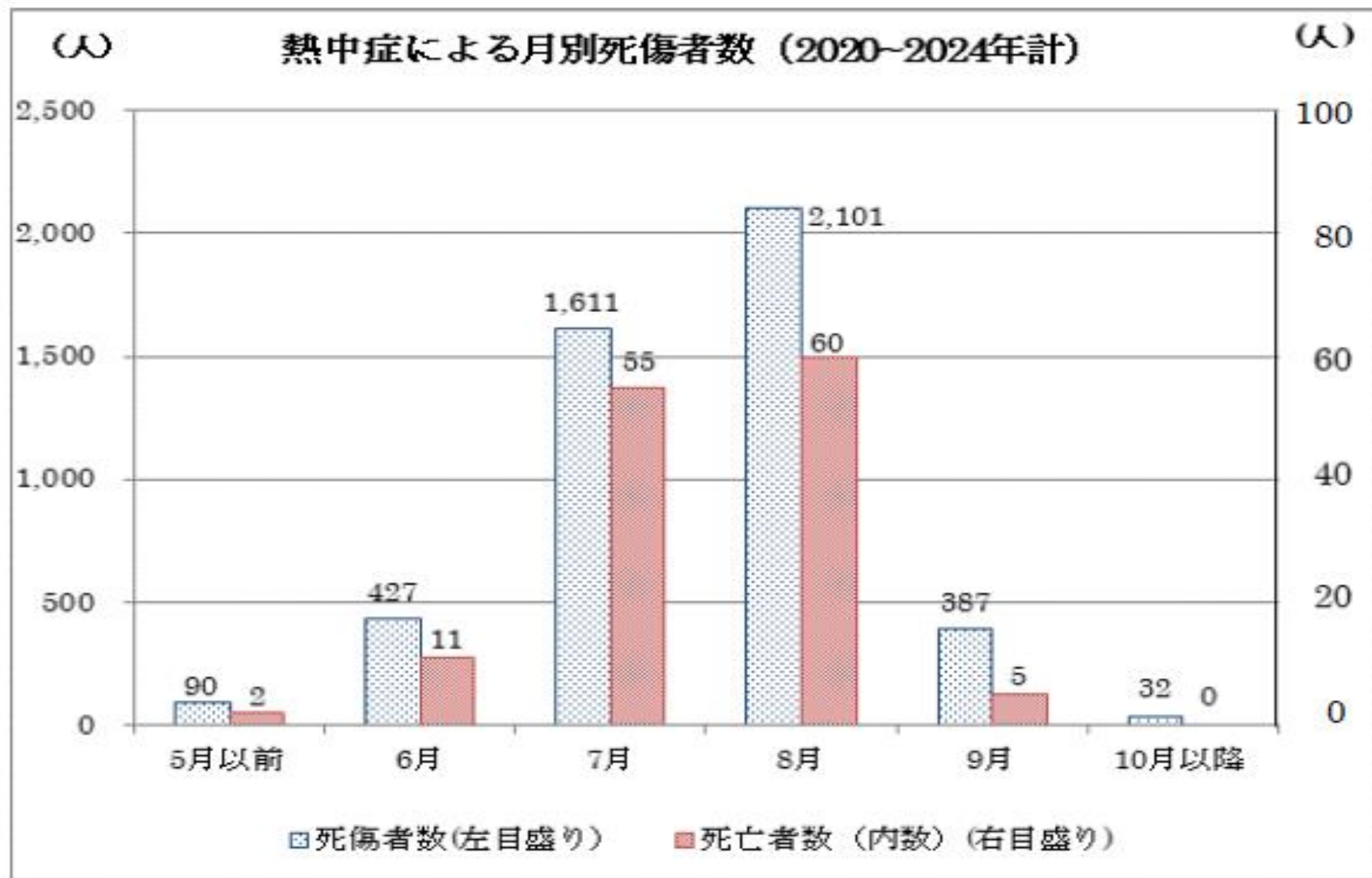


山梨県内における業種別発生件数の推移

令和6年は、前年と比較して警備業の発生件数が増加し、製造業及び運送業は減少した。



熱中症による月別死傷者数（全国速報値）



4. 労働安全衛生規則 改正のポイント

(令和7年4月15日公布、6月1日施行)

熱中症による「死亡災害の多発」を踏まえた対策の強化について

職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、
気候変動の影響により更なる増加の懸念。

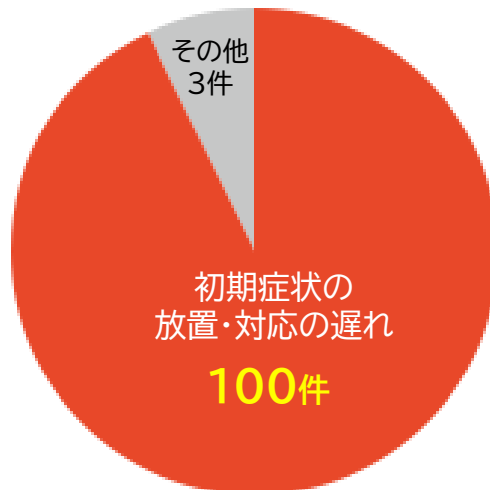
ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

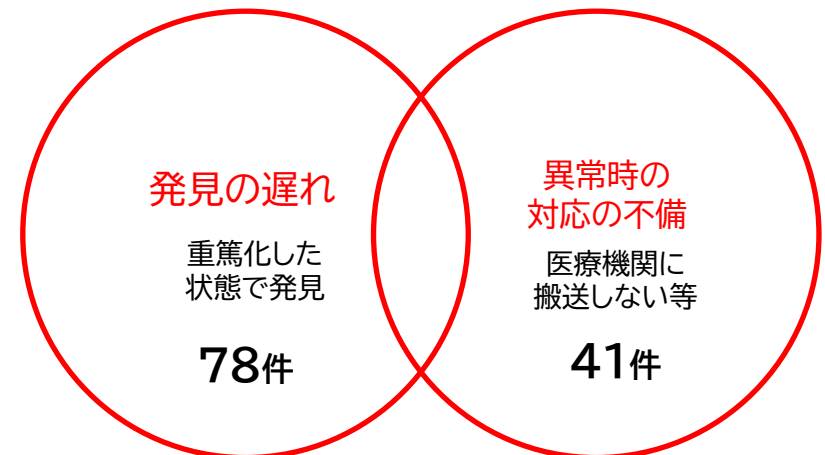
「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において
死亡に至らせない(重篤化させない)
ための適切な対策の実施が必要。

熱中症死亡災害(R2-R5)の分析結果

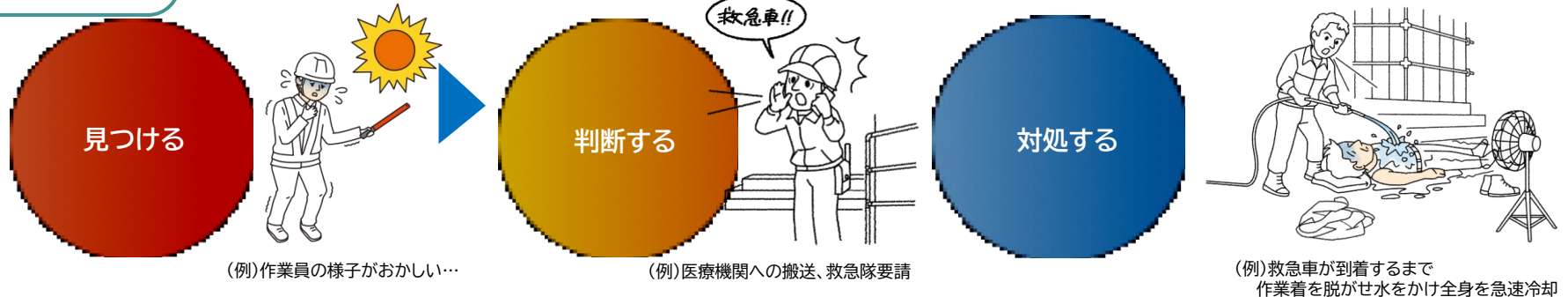


100件の内容は以下のとおり



今回の労働安全衛生規則の改正について

基本的な考え方



現場の実態に
即した
具体的な対応

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「**体制整備**」、「**手順作成**」、「**関係者への周知**」が事業者に義務付けられます。

1

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やバディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

2

熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、
① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

※参考となるフロー図を2つ掲載していますが、これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。
※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応が推奨されます。
※同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとします。

改正の条文について

労働安全衛生規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第57号）

（熱中症を生ずるおそれのある作業）

第612条の2

事業者は、暑熱な場所において連続して行われる作業等熱中症を生ずるおそれのある作業を行うときは、あらかじめ、当該作業に従事する者が熱中症の自覚症状を有する場合又は当該作業に従事する者に熱中症が生じた疑いがあることを当該作業に従事する他の者が発見した場合にその旨の報告をさせる体制を整備し、当該作業に従事する者に対し、当該体制を周知させなければならない。

2 事業者は、暑熱な場所において連続して行われる作業等熱中症を生ずるおそれのある作業を行うときは、あらかじめ、作業場ごとに、当該作業からの離脱、身体の冷却、必要に応じて医師の診察又は処置を受けさせることその他熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置の内容及びその実施に関する手順を定め、当該作業に従事する者に対し、当該措置の内容及びその実施に関する手順を周知させなければならない。

附則

この省令は、令和7年6月1日から施行する。

掲示の例

熱中症発生時（疑いを含む）の報告先

責任者 0000（電話 00-0000）
代理 0000（電話 00-0000）

責任者 0000

（電話 00-0000）

医療機関

〇〇病院

住所：〇〇市〇〇町〇-〇

電話：〇〇-〇〇〇〇

対象となる作業について

対象となるのは

**「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業**

「暑熱な場所」とは

暑さ指数(湿球黒球温度／WBGT)が28度以上又は気温が31度以上の場所をいい、必ずしも事業場内外の特定の作業場のみを指すものではなく、出張先で作業を行う場合、労働者が移動して複数の場所で作業を行う場合や、作業場所から作業場所への移動時等も含みます。

例)訪問診療において複数の利用者宅を巡回訪問する際の移動時間



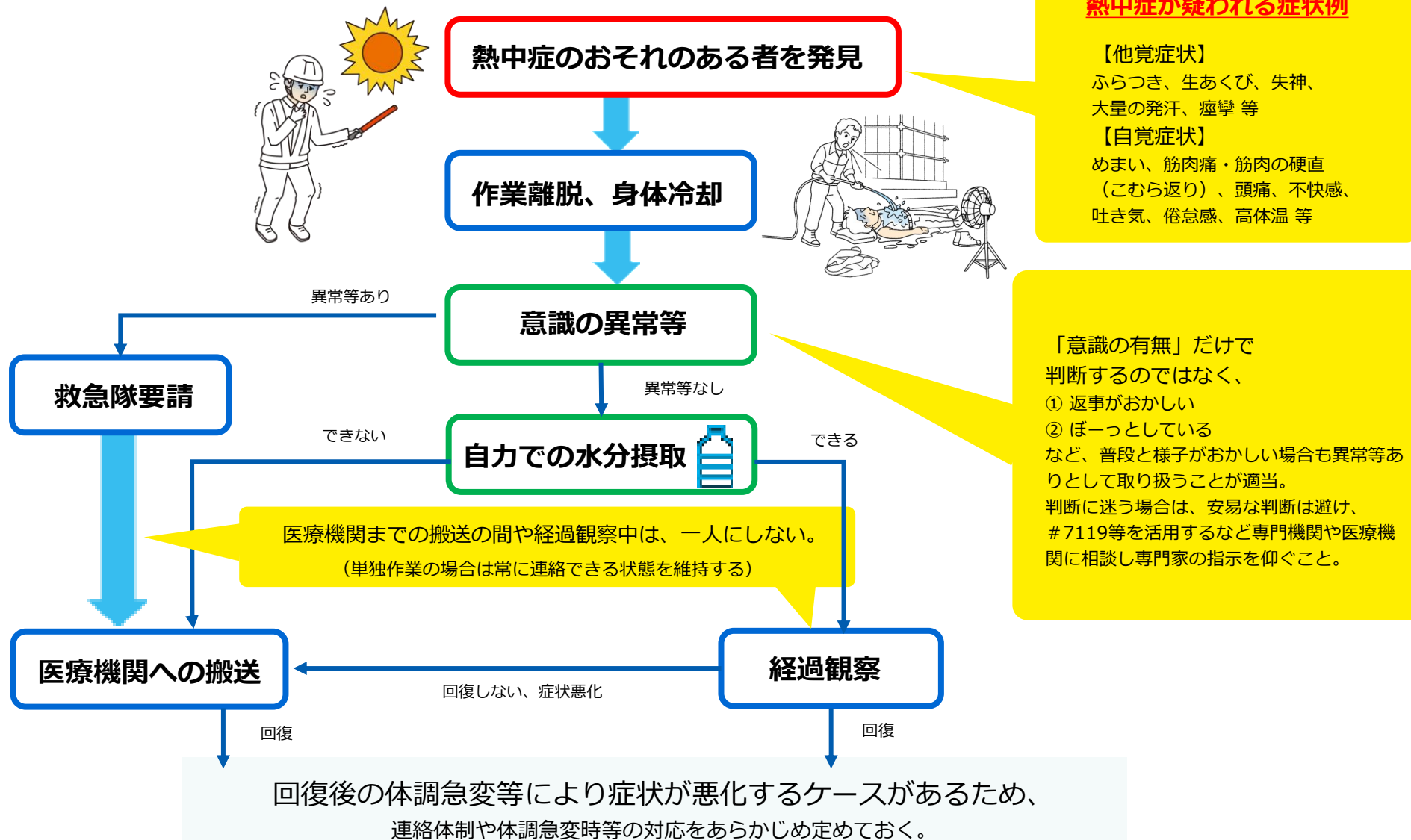
**「暑熱な場所において連続して行われる作業等熱中症を生ずるおそれのある作業」とは
「暑熱な場所」において、継続して1時間以上又は1日当たり4時間を超えて行われることが
見込まれる作業をいいます。**

非定常作業、臨時の作業等であっても上記の条件を満たすことが見込まれる場合は対象となるので、注意してください。

例)敷地内の草が伸びてきたので、職員が草むしりを行う

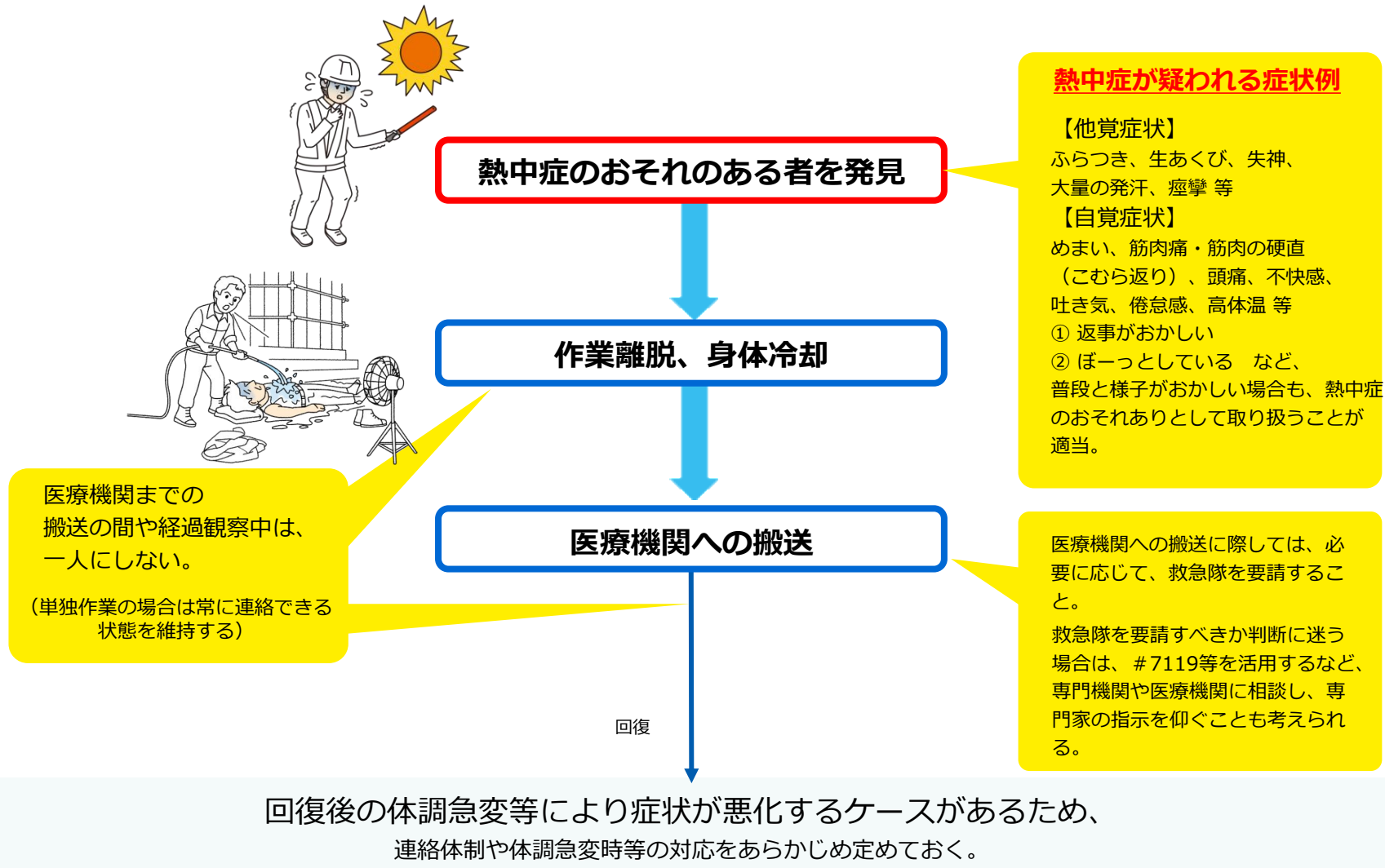
熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図②

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



5. S T O P ! 熱中症クールワークキャンペーン

ひと、くらし、みらいのために

STOP! 熱中症クールワークキャンペーン

厚生労働省では、熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係団体等との連携の下、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を実施します（キャンペーン期間：令和7年5月1日から9月30日）。



The poster features a large sun in the background. On the left, a flag with the word 'STOP!' is shown. In the center, a worker in a blue shirt and cap carries a box. On the right, a construction worker in a white shirt and hard hat carries a wooden beam. Text on the right side states: '職場での熱中症により近年は、一年間で約30人が亡くなり、約1,000人以上が4日以上仕事を休んでいます。' Below this is a QR code and a section titled 'キャンペーン実施要項' (Campaign Implementation Details). A timeline shows the campaign period from April to September, with April labeled '準備' (Preparation) and July to September labeled '重点取組' (Key Activities).

職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。

QRコード

← キャンペーン実施要項

キャンペーン期間

4月	5月	6月	7月	8月	9月
準備			重点取組	重点取組	重点取組

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の
調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏
まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患
④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲
の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の労働者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「パディ」を組ませる
等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風**することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月

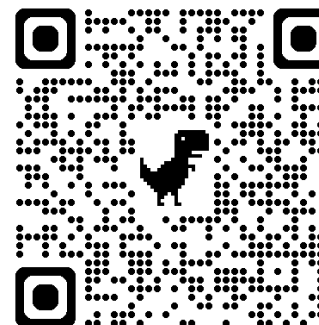
にすべきこと



- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン(厚労省)
キャンペーン関連、外国語リーフレット

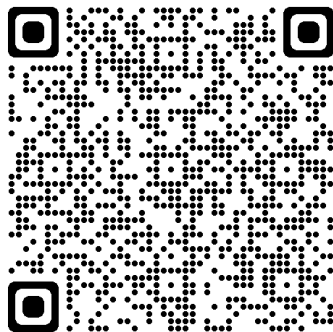


山梨労働局の取り組み

山梨労働局では、すべての職場において基本的な熱中症予防対策を講ずるよう広く呼びかけるとともに、熱中症の初期症状を早期に把握し重篤化や死亡に至ることがないように、事業者が暑さ指数（WBGT）を把握しそれに応じた適切な対策を講じること等について、重点的に周知・啓発を行っています。

- ・ 労働災害防止団体等に対し「熱中症予防対策の徹底」について要請文書を発出
- ・ 事業場に対する熱中症予防対策の指導・周知の強化
- ・ 建設現場へのパトロールを実施予定
- ・ 熱中症（省令改正のポイント含む）についてセミナー開催予定
- ・ 労働局ホームページ内「熱中症予防のために」による各種情報提供

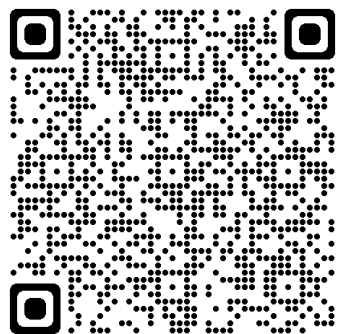
山梨労働局
熱中症特設ページ



労働災害防止キャラクター
チューイ カン吉

お役立ちサイト

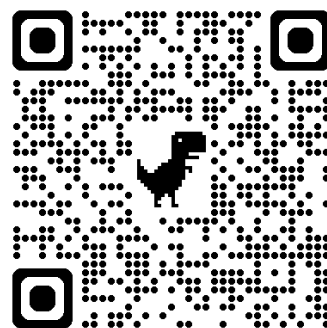
山梨労働局
熱中症特設
ページ



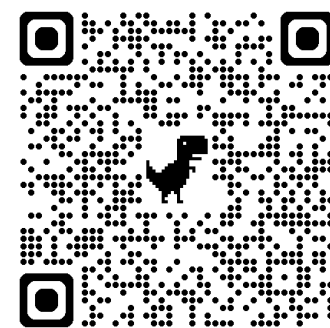
職場における
熱中症予防情報
(厚労省ポータルサイト)
項目別・企業別事例、動画



STOP！熱中症 クール
ワークキャンペーン(厚
労省)
キャンペーン関連、外国語リーフレット

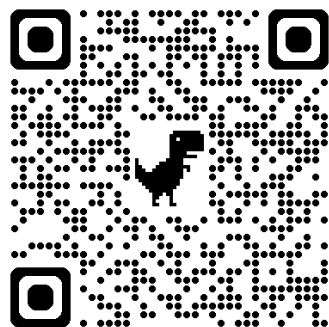


熱中症予防のための情報・
資料サイト(厚労省健康局)
熱中症対策全般(外国語リーフレット含)、障
害者、高齢者、診療ガイドライン



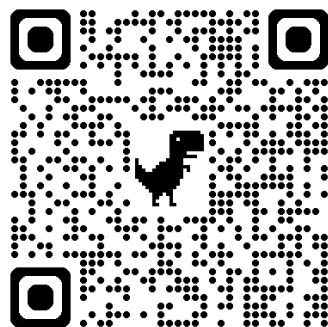
熱中症予防サイト
(環境省)

暑さ指数実況・予測、警戒アラート



山梨県の季節予報
(気象庁)

1か月予報、3か月予報

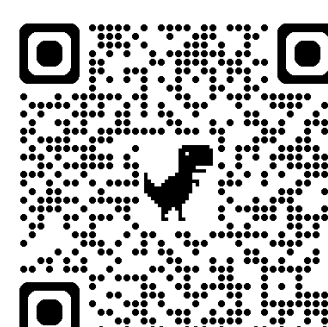


日本生気象学会
熱中症予防指針



熱中症ゼロへ
(日本気象協会推進)

暑熱順化



熱中症「応急手当」カード

〈オモテ面〉

熱中症の応急手当

いつもと違うと思ったら、すぐに **119** 番



救急車到着まで



作業着を脱がせ

水をかけ

全身を急速冷却

〈ウラ面〉

前日のチェック

- ☒ 仕事前日の飲酒は控えめに
- ☒ ぐっすり眠る
- ☒ 熱中症警戒アラート確認

仕事前のチェック

- ☒ よく眠れたか
- ☒ 食事をしたか
- ☒ 体調は良いか
- ☒ 二日酔いしていないか
- ☒ 熱中症警戒アラート確認

仕事中のチェック



- ☒ 単独作業を避け、声をかけ合う
- ☒ 監督者は現場パトロール
- ☒ 水分・塩分の補給
- ☒ こまめに休憩

詳しくはコチラ



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

■パソコンからデータをダウンロードして印刷

(両面印刷用)



(A4／表裏10枚)

(片面印刷用)



(A4／表裏一体)

■スマホに画像データをダウンロード



<https://nec cyusho.mhlw.go.jp/download/>

ご清聴ありがとうございました

山梨労働局 労働基準部 健康安全課